

# 漁船海難月報 (速報)

## 平成十六年五月分

第七管区海上保安本部

管内で十四件(十六隻)の漁船海難が発生。

そのうち五件(七隻)が衝突海難で、このうち二件は漁船同士のものでした。

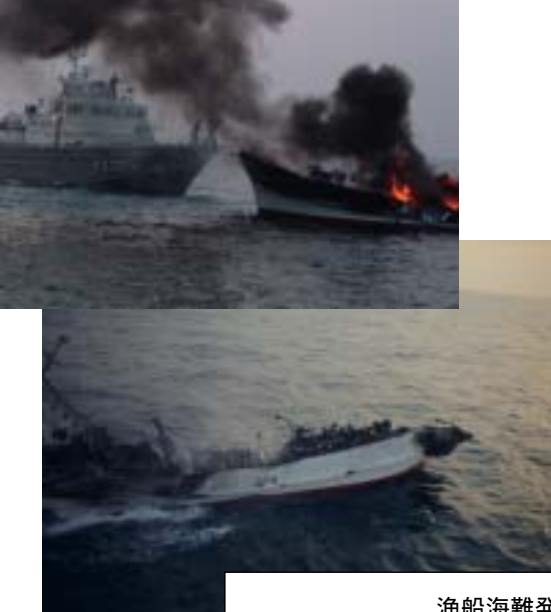
これら衝突海難のとき、操船者が何をしていなかったか調べてみると、次のようなことがわかりました。

- ・自分の周りの多数の小型船に気を取られ、前方を見ていなかった。
- ・睡眠不足で居眠り。
- ・船体の構造上、前方に大きな死角があったのに、これを補う見張りをしなかった。
- ・船内の清掃をしていなかった。
- ・漁場を決定するため資料を読み込んでいた。

掃除をしたり本を読んだりしていれば、見張りができたりは当然です。まさか衝突することはないだろうという気がゆるみから見張りがおろすかにならなくて見ることができません。また、死角を補うには、よく見えるように船橋内を移動する方法がありま

先月は漁船の火災が2件発生しました。

1. 操業後帰港中にバッテリー室から出火。船長は海に飛び込み僚船に救助されて無事でしたが、船体は徐々に浸水し沈没しました。(写真)
2. 航行中、エンジンの回転数が落ちてきたため機関室ハッチを開けると煙が立ち込めており、船内に消火器を備えていたため消火することができましたが、航行不能となり水難救済会の救助艇に曳航救助されました。



合計16隻

種類別

衝突	7
乗揚	0
転覆	1
浸水	0
推進器障害	1
舵障害	1
機関故障	0
火災	2
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	3
安全阻害	0
その他	1

県別

山口県	0
福岡県	7
佐賀県	2
長崎県	7
大分県	0

県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。

